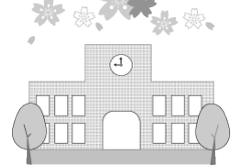




平成25年度
春日井市立大手小学校

ほけんしつ



ご入学おめでとうございます

1年生をむかえて新学期が始まります。ほけんだよりは、保健行事のお知らせや健康に関する情報のおたよりです。お子さまが持ち帰ったときは、いっしょに読んでいただければと思います。

～毎日を元気よく生活するために～

☆ 規則正しい生活

- ・ 朝食、睡眠、排便などは毎日を元気に過ごすために大切なことです。規則正しい生活をめざしましょう。

☆ 朝の健康観察

- ・ 朝出かける前に、お子さんの顔色やからだの様子をよく観察してください。
- ・ 朝から調子の悪いときに無理をすると、いっそう悪くなることがあります。体調が悪い場合は、無理をせず家で休ませてください。
- ・ お子さまの心、からだについて何か心配な事がありましたら学校へお知らせください。
- ・ 学校を休むときは、理由を連絡帳等で担任へお知らせください。

～緊急連絡カード・保健調査の記入について～

○緊急連絡カード（ピンクの紙） 学校で体調が悪くなったり、けがをしたりした場合などの連絡に使います。

① 保護者欄

お子さまの急病や大きなけがなど、緊急の際に連絡を取らせていただきます。お仕事先や携帯電話など、確実に連絡が取れる連絡先を記入してください。なお、勤務先が変わられたり、連絡先が変わられたりするときは、すぐにお知らせください。

② 両親に連絡がとれないときの連絡先

できるだけ近所で、お子さまを預かっていただける方を頼んでおいてください。
(相手の方の了承をとっておいてください)

③ 留意事項

お子さまが大きなけがをされた場合は、できるだけ記入していただいたかかりつけの医療機関に連絡をとりますが、医師不在や遠方の場合は、近隣の医療機関や学校医になる場合がありますので、ご了承ください。なお、受診する場合は、できる限り保護者の方の同伴をお願いします。

④ その他

市内の医療機関では、保険証の写しでは診察していただけませんので、今年度より、保険証のコピーは貼っていただかないことになりました。必要な時には、保護者の方に保険証を持って医療機関へ行っていただくこととなります。「春日井市子ども医療費受給者証」の写しも必要ありません。

○ 保健調査（白い紙） 6年間内科健診で使います。

※ あてはまる学年の欄に、組・番号・名前を記入してください。中にも記入欄があります。

※ 体の様子についてあてはまる欄に記入してください。記入もれのないようにお願いします。

～保健室での手当てについて～

保健室での手当ては応急処置です。すり傷などは水できれいに洗い、必要があれば消毒をします。湿布薬に含まれる成分が、ぜんそく発作を起こす場合があるので学校では使いません。目薬も使いません。体調が悪い場合は、1時間をめどに休養させ、その後授業を続けるか早退するかを決めます。熱が高かったり、体調が回復しなかったりした場合は早退させますので、お迎えをお願いします。



～日本スポーツ振興センターへの加入手続きについて～

加入手続き

- 日本スポーツ振興センターへの加入手続きをお願いします。
加入についての同意書に必要事項を記入・押印して担任へ提出してください。
(きりとり線から下の部分)
- 加入費は春日井市が負担します。振興センターへ加入しますと、学校の管理下でけがをして医療機関にかかった場合、その医療費の給付を受けられます。くわしくは「災害共済給付制度のお知らせ」をご覧ください。

けがをした場合の手続き

- 学校で申請の手続きをします。学校の管理下でのけがで医療機関にかかった場合は担任までお知らせください。学校から必要な書類（医療等の状況・承諾書兼口座振込依頼書など）をお渡しします。
- 給付金の支払いは口座振込となります。
- 治療を受けた医療機関で、その書類に月ごとの証明を受けられてから、担任へ提出してください。後で医療費が支給されます。

～感染症における出席停止について～

集団生活をしていきますと、いろいろな感染症にかかるおそれがあります。インフルエンザや水痘、流行性耳下腺炎などと診断された場合は出席停止扱いとなります。早めに連絡帳などで、担任へお知らせください。医師の許可がおりるまで登校できません。医療機関の証明書は必要ありません。

